調整給付金(不足額給付分)^(※)申請書

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村) 葉山町長殿 市区町村
受付印

- ※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
- ※本様式を提出いただいた場合、支給要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に確認書を送付します。 給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和 6 年中に他の市区町村や海外から葉山町に転入され、令和 7 年 1 月 1 日時点で住民登録のあった方で、下記の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には以下の方が該当する可能性があります。
- ・令和6年所得税額が令和5年所得税額より小さかった方(例:令和6年所得が、令和5年所得よりも小さかった方)
- ・令和6年中に扶養親族が増えた方(例:お子さまが出生された方)

該当者の方は9月30日までに、この申請書と提出資料を返信して下さい。

【誓	り・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。
	以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
<u>(1</u>	下記の支給要件に該当する場合、これに従い算定した支給額が支給されます。算定の結果、0円となった場合には調整給付金 (不足額給付分)は支給されません。
[3	· A 安件】

- Ⅰ + Ⅱ (合計額に対し1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切上げる。) Ⅲ> 0となる納税義務者
- I 所得税分の所要額:3万円×減税対象人数^{※1} − 令和6年分所得税額
 - ※1 納税義務者本人+令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- Ⅱ 個人住民税所得割分の所要額:1万円×減税対象人数^{※2} 令和6年度分個人住民税所得割額
 - ※2 納税義務者本人+令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- Ⅲ 調整給付金(当初給付分)の額
- ② 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認 を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

1. 申請者

(フリガナ)	性別	生年	ВС		現	住	所	
氏 名	נתבו	 _	力 L	1	坑	1111	<i>[</i>]	
	男							
	•	明治·大正·昭和·平成						
	女	年	月	日	電話	()

【代理申請を行う場合】

代	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理》	人生年月日		代 理	人現	住 所	
理			男							
人				明治·大	正·昭和·平成					
			女	年	月 日	電話		()	
	こ記の者を代理人と認め、調整給付金(^z dを委任します。	本人氏名	署名							

提出	書類						
			: (不足) :記入くださ	額給付分)	申請書』	(本	本書類)
		誓約・同	司意事項	(表面中段)			
		申請者	í (または4	代理人)の氏	名など(表す	面下	部)
		署名(裏面中部	阝)			
	『調整》	給付金	の支給で	確認書の写し	ノ (コピー)) ,	支給決定通知書 など』
							る資料をご用意ください。 ため、上記資料をお持ちでない方は、
				3金(当が続けた 除不足額等がわた	-		
Ď	『令	和6年	度分個	人住民税の	納税通知	書ま	または 特別徴収税額通知書 などの写し(コピー)』
				· · · ·			『申告書の写し(コピー)』 所得税分控除不足額等がわかる上記書類の写し(コピ−)をご用意ください。
	『本人	·代理)	人の本人	、確認書類の	写し(コヒ	<u>_</u> ^_)	
							<u>ード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し</u> 添付してください
	<u>_(_)</u>	<u>[</u>	2.4以日()) 本人唯総書	积	紙に	<u>添付してください</u> 。
		–		ゃ、提出書類 <i>の</i> がある場合、確			
本申	立ての内	容に相	違ありませ	<u>せん。</u>			
令	和	年	月	日	申請者氏	氏名	
					। <i>Tप</i> र=र	ı 	· ሃ ጃ ጵና በ
				4/	人唯認	一	類等貼付用紙
				7	太人 (代	世	4人)確認書類
			※運転免	•		_	-/ 、
							(コピー) (いずれか1つ)
				※代埋による	5場台は、本	人人	なび代理人の本人確認書類を添付